

## 情報公開等に係る要領（案）

2024年 6月28日 制定

2025年 9月 3日 改正

設備技術規格評価委員会（以下、本委員会）の情報公開について、実施に係る具体的方法については、以下に示すところによるものとする。

### 1. 意見公募手続き（パブリックコメント）について

#### (1) 公開の方法

本委員会のホームページに公告として掲載する。

#### (2) 公開の時期

事務局が決定する。

#### (3) 公開の期間

30日以上、最長60日

#### (4) 外部へ公開する内容

外部に公開する内容は、下記の事項とする。ただし、案件の内容により変更可能とする。

- 公開の趣旨
- 公開する「民間規格等」の名称、規格番号等
- 公開する「民間規格等」の策定趣旨・策定目的・規定内容
- 原案を策定した民間規格等作成団体名
- 「民間規格等」の承認予定日
- 問い合わせ先、関連資料入手先、意見提出先
- 意見提出の締切日

#### (5) 公開中に資料提供および資料閲覧の依頼があった場合

##### a. 提供方法

関連資料等の入手希望があった場合は、本委員会の事務局又は「民間規格等」を策定する民間規格等作成団体事務局から、適切な方法で請求者に関連資料等を提供する。

##### b. 閲覧用の関連資料等の具備

閲覧用の関連資料等は、本委員会の事務局及び「民間規格等」を策定する民間規格等作成団体事務局の事務室などに具備し、意見受付の期間中、公開する。

##### c. 関連資料等の有償提供

本委員会又は民間規格等作成団体事務局にとって、提供する関連資料等の作成経費

負担が大きいと判断される場合は有償（実費）とすることができる。

## 2. 民間規格等に関する意見の公募

本委員会が評価した民間規格等についての質問、改定要望等は、常時受付ける。受付方法は、電子メールを基本とし、本委員会のホームページで常時受け付ける。

## 3. 各委員会の情報公開

### (1) 公開の方法

本委員会は、以下の方法により情報を公開する。

#### a. 議事の公開

本委員会は、傍聴を認めること及び議事要録を本委員会のホームページに掲示することにより公開する。

プロセス評価委員会は、傍聴を認めること及び議事要録を本委員会のホームページに掲示することにより公開する。

なお、知的財産権の保護、個人情報の保護など特別の事情がある場合には、非公開とすることができる。

#### b. 会議資料の公開

会議の傍聴者への資料配付、請求者への資料提供などにより公開する。

なお、知的財産権の保護、個人情報の保護など特別の事情がある場合には、非公開とすることができる。

また、提供する資料の作成経費負担が大きいと判断される場合には、閲覧・回覧等の方法を取るほか、資料提供を求める者に実費の負担を求めることができる。

#### c. 各委員会情報の公開

本委員会のホームページにより公開する各委員会の情報は別紙1のとおりとする。

### (2) 各委員会を非公開とする場合

各委員会を非公開とする場合は、以下のとおりとする。

a. 特定の企業等が所有する知的財産権を保護する必要上から、当該知的財産権を所有する企業等からの意思表示があり、その必要があると各委員長が判断し、非公開とする場合。

b. 個別企業等の企業秘密に関する資料等について、企業秘密について当該企業等から意志表示があり、その必要があると各委員長が判断し、非公開とする場合。

c. 個人情報を保護する必要があると各委員長が判断し、非公開とする場合。

d. その他、個別に非公開とする必要が生じ、各委員長が判断し、非公開とする場合。

なお、審議を非公開とする場合には、議決権の3分の2以上の賛成を得た上で、その理由について本委員会のホームページ上に掲載しなければならない。

(3) 委員名簿の公開

外部より各委員会の委員名簿の開示要求があった場合は、委員名及び所属までの開示とし、住所（所属会社を含む）、電話番号及びメールアドレス等は開示しない。

4. 事業報告及び計画並びに決算及び予算の公開

事業報告及び計画については、日本溶接協会の理事会の承認を得て、本委員会のホームページにて公開する。

本委員会の年度毎の決算及び次年度の予算については、本委員会における正式配付資料の一部として開示する。

5. 規則及び要領類の公開

本委員会の規則及び要領類は、本委員会のホームページで公開する。

6. その他規定されていない事項

この要領の変更又はこの要領に定められていない事項については、本委員会の承認を経て定める。

附則 1 (2024 年 6 月 28 日)

本要領は、本委員会が民間規格評価機関として国より認可された日を制定日とする。

別紙1 本委員会のホームページにおいて公開する各委員会の情報

3. (1) Cの規定に基づき、公開する情報は下表の通り。

公開の項目	公開の時期	公開期間
1. 本委員会の概要 ・ 設立趣旨・目的 ・ 規則 ・ 組織体制 ・ 委員名簿	設立時または改訂の都度	常時
2. 設備技術評価委員会の開催公告 ・ 開催日、場所 ・ 議題 ・ 傍聴希望受付	開催日の前まで	開催日まで
3. プロセス評価委員会の開催公告 ・ 開催日、場所 ・ 議題 ・ 傍聴希望受付	開催日の前まで	開催日まで
4. 各委員会の開催結果 ・ 議事次第、配布資料一覧 ・ 議事要録 ・ 会議の概要、審議結果	・ 開催後 ・ 議事要録の承認後 ・ 議事要録の承認後	常時
5. 各委員会の活動状況 ・ 委員会開催日一覧表 ・ 委員会の議題一覧表	・ 開催の都度追加 ・ 開催の都度追加	常時
6. 事業計画、事業報告	委員会の承認後	常時
7. 特別調査WGの設置に係る情報	事案発生の都度	必要な期間
8. 外部の意見を聞く公告	必要な都度	意見締切日まで常時
9. 承認された民間規格等のリスト	委員会の承認後	常時